

# 実質賃金8年ぶり下落率

## 昨年11月 3.8%減、物価高影響

### 春闘焦点に

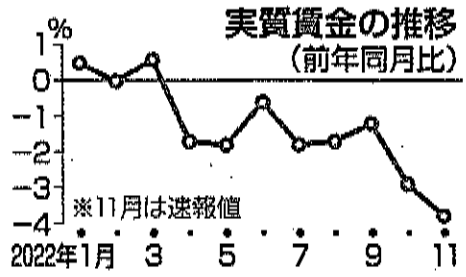
厚生労働省が6日発表 月勤労統計調査(速報、従業員5人以上)によると、

物価上昇を加味した実質賃金は前年同月比3.8%減で、消費税率引き上げの影響が出た14年5月以

来、8年6カ月ぶりの下落率となった。マイナスは8カ月連続。物価高に賃金の伸びが追いつかない状況が深刻化している。今年の春闘での賃上げが焦点となる。

加藤勝信厚労相は閣議後の記者会見で「物価上昇に対する最大の処方箋は、継続的な賃金上昇だ」と述べ、企業の生産性向上などの支援を進めると強調した。

基本給や残業代などを合わせた現金給与総額(名目賃金)は0.5%増の28万3895円。プラスは11カ月連続だったが、22年で初めてプラス幅が1%を



毎月勤労統計調査 厚生労働省が、賃金や労働時間、雇用動向の変化を把握するため、毎月公表するデータ。都道府県を通じ、1人当たりの基本給や残業代、出勤日数、労働時間を調べる。常時5人以上を雇用する約3万3千事業所が対象。物価の影響を加味した実質賃金も算出する。景気動向の指標としても活用される。

割り込んだ。主にボーナスが占める「特別に支払われた給与」が19.2%減と大きく下落したことが響いた。

現金給与総額のうち、所定内給与は1.5%増の24万9550円、残業代に当たる所定外給与は5.2%増の1万9566円だった。

現金給与総額を主要産業別で見ると、増加幅が最も大きかったのは飲食サービス業で、5.6%増の12万4340円だった。減少幅が最も大きかったのは教育・学習支援業で、3.5%減の29万5139円。

就業形態別で見ると、一般労働者は0.2%増の36万8358円、パートタイム労働者は2.2%増の10万1888円だった。

1人当たりの総実労働時間は0.2%減の139.1時間。マイナスは2カ月連続だった。

岸田文雄首相は経済界に今春闘での物価上昇率を超える賃金引き上げを要請。政府は生産性向上や従業員のリスキリング(学び直し)を実施する企業への支援を打ち出しており、中小企業も含め、賃上げの流れを広げられるかどうか焦点となる。